

令和5年度

事務事業評価表

市が目指す
将来の姿

みんなで作る
人つどい
緑かがやく
安心のまち
袖ヶ浦

章

施策

第1章

子育て環境と学び・活動の場が
充実した未来を育むまちづくり
【子育て・教育・文化】

- 1.子育て支援
- 2.学校教育
- 3.生涯学習
- 4.スポーツ
- 5.文化芸術・文化財

第2章

支え合いと支援のもとで
健やかに暮らせるまちづくり
【健康・医療・福祉】

- 1.健康づくり・医療
- 2.地域福祉
- 3.高齢者福祉
- 4.障がい者福祉

第3章

安全・安心で環境にやさしい
まちづくり
【防災・防犯・環境】

- 1.防災
- 2.防犯・交通安全
- 3.消防・救急
- 4.消費生活
- 5.環境保全
- 6.廃棄物・リサイクル

第4章

都市と自然が調和した
住みやすいまちづくり
【都市形成・都市基盤】

- 1.市街地形成
- 2.公園・緑地
- 3.道路
- 4.河川
- 5.下水道
- 6.住宅
- 7.公共交通

第5章

地域の魅力を活かした
にぎわいのあるまちづくり
【産業】

- 1.農林業
- 2.商工業
- 3.観光
- 4.雇用・就業

第6章

みんながつながり参加する
持続可能なまちづくり
【市民活動・行財政】

- 1.市民活動
- 2.人権・男女共同参画
- 3.多文化共生
- 4.情報共有・発信
- 5.行政運営
- 6.財政運営

総括評価

1 概要

第1期実施計画は、令和2年度を初年度とし、目標年次を令和13年度とする袖ヶ浦市総合計画に掲げた各施策分野における有効な事業を、令和2年度から令和4年度までの3カ年の計画にまとめ、事業の具体的な取組内容を明らかにしています。

事務事業評価事後評価は、実施計画事業の進捗を把握するために、取組の効果や指標の達成度などの観点から客観的に評価し、事務事業の効率化等、今後の取組の方向性を示し、評価結果について次期実施計画及び基本計画へ反映を図るものです。

2 評価方法

第1期実施計画における掲載事業全166事業について、令和4年度の事業実績や投入コスト、評価指標など様々な観点から担当課において評価案を作成し、評価案について行政評価委員会、政策会議における意見を反映させて評価を確定しました。評価は、総合評価としてA～Eで評価し、また、併せて、今後の方向性についても検討しました（評価内容等は3頁参照）。

なお、令和2年度から新型コロナウイルス感染症（以下、コロナとする。）の影響により事業が進捗しなかったものの、今後も継続や一部の改善が必要な事業については、括弧づけのA及びB評価（（A）（B）と表記する。）として、コロナの影響を受けていることを明示しました。

3 評価結果

全体の評価結果は、A評価が147事業（88.6%）（内、（A）評価が36事業（全事業の21.7%、A評価の24.5%））、B評価が13事業（7.8%）（内、（B）評価が7事業（全事業の4.2%、B評価の53.8%））、事業の終了が5事業（3%）、事業実施なしが1事業（0.6%）となっています。

今後の方向性については、拡大・充実が2事業（1.2%）、継続が143事業（86.2%）、改善が13事業（7.8%）、縮小が1事業（0.6%）、統合が2事業（1.2%）、完了が5事業（3%）となっています。

8割以上の事業は概ね順調に進んでいますが、（A）及び（B）評価とした事業が43事業（25.9%）あり、一定程度の事業がコロナにより事業の進捗や指標の達成に影響を受けました。

大きな改善が必要な事業はほとんどありませんが、B評価とした事業が13事業あるため、事業を進捗させるために、課題の整理や、事業内容や手法について検討し、一層の効果的・効率的な行政運営に取り組んでまいります。

評価 全 166 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
147 【内(A)36】	13 【内(B)7】	0	0	5	1

評価の内容

- A : 現状どおり事業を進めることが妥当
(A) : 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が進捗しなかったが、今後も現状どおり事業を進めることが妥当
- B : 事業内容や事業手法に改善を行う余地あり
(B) : 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が進捗せず、事業内容や事業手法に改善を行う余地あり
- C : 事業内容や事業手法の一部見直しが必要
- D : 事業の廃止や休止など、事業のあり方について抜本的に検討する必要あり
- E : 事業の終了

今後の方向性 全 166 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
2	143	13	1	2	0	0	5

今後の方向性の内容

- 拡大・充実：社会経済情勢などの需要増加等に伴い、内容を拡充する
- 継続：必要性、有効性、効率性から判断して、改善する余地のない最適な状態であり、今後も現状を維持する
- 改善：現在の手法等を見直し、改善する
- 縮小：環境変化や有効性の観点から期待した成果を得られていないため、縮小する又は廃止を検討する
- 統合：対象や目的など類似性の高い他の事業と統合させ、業務の効率化を図る
- 廃止：事業開始当初と社会経済情勢等が変化し、事務事業の必要性、有効性が薄れ、又は行政が実施する必要性がなくなったため廃止する
- 休止：環境変化や有効性の観点から休止する
- 完了：事業計画終了により完了する

なお、各章ごとの主な評価内容は次ページ以降となります。

第1章 子育て・教育・文化

第1章の子育て・教育・文化の分野では、子育て環境と学び・活動の場が充実した未来を育むためのまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- ▶ 子育て支援施策では、放課後児童クラブ整備事業において、奈良輪小学校の新設校舎内に放課後児童クラブを2箇所開設しました。また、蔵波小学校区、昭和小学校区に新たに民設の放課後児童クラブの整備を行いました。
- ▶ 学校教育施策では、小中学校情報教育推進事業において、コロナだけでなく、インフルエンザによる学級閉鎖時においても、各小中学校で工夫しICT機器を活用した授業を実施し、児童生徒がICT教育に興味関心を持ち授業に参加しました。
- ▶ 生涯学習施策では、社会教育施設吊天井等耐震対策事業において、長浦公民館、平岡公民館の多目的ホール吊天井の耐震工事が完了しました。
- ▶ スポーツ施策では、ウォーキングフェスタ実施事業において、市内小中学校の児童生徒にチラシを配布したりラジオ出演したりすることによりPR回数を増やし、定員以上の申し込みを受け、当日は計画値を上回る人数が参加しました。
- ▶ 文化芸術・文化財施策では、市民学芸員協働事業において、市民学芸員の自主企画事業を9回実施しました。また、市民学芸員養成講座を11回実施し、5人の新規加入がありました。

改善等を必要とした主な取組

- ▶ B評価は3事業（内（B）評価2事業）となりました。子育て支援施策であるファミリーサポートセンター事業については、提供会員確保のため市政協力員宛の文書等による周知を行ったものの増加につながりませんでした。活動している提供会員の負担が増大していることから、引き続き周知活動等を行うとともに、他の自治体での事例を収集し、提供会員の確保に努めてまいります。

評価 全46事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
41 【内(A)5】	3 【内(B)2】	0	0	2	0

今後の方向性 46事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
0	41	3	0	0	0	0	2

第2章 健康・医療・福祉

第2章の健康・医療・福祉の分野では、支え合いと支援のもとで健やかに暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 健康づくり・医療施策では、在宅当番医事業及び夜間急病診療所等運営事業において、休日の日中や夜間でも急病人が適切な医療を受けられるよう努め、コロナの影響は受けているものの、昨年度に比べ利用者は増加しました。
- 地域福祉施策では、地域福祉活動支援事業において、昨年度制定した市子ども食堂運営費補助金交付要綱に基づき補助金を交付し、子ども食堂の活動を支援しました。
- 高齢者福祉施策では、高齢者移動支援事業において、タクシー券の交付対象者を拡大し、より多くの移動手段のない高齢者に対し、日常生活に必要な移動の手段の確保と経済的負担の軽減に努めました。
- 障がい者福祉施策では、成年後見制度利用支援事業において、社会福祉協議会に地域連携の中核となる機関を設置し、講演会の開催や、市民後見人の育成など、成年後見制度の利用促進と支援に取り組みしました。

改善等を必要とした取組

- B評価は1事業となりました。健康づくり・医療施策である予防接種事業においては、麻しん・風疹ワクチンの接種率が計画値を下回りました。接種対象者が予防接種を受けることにより、感染症の流行を抑制できることを踏まえ、引き続き事業の周知や接種勧奨を行ってまいります。

評価 26 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
25 【内(A)10】	1	0	0	0	0

今後の方向性 26 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
1	24	1	0	0	0	0	0

第3章 防災・防犯・環境

第3章の防災・防犯・環境の分野では、安全・安心で環境にやさしいまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 防災施策では、防災体制の強化において、総合ハザードマップの作製・配布を行うとともに、避難所にポータブルバッテリー等を備えた防災タワーを整備しました。
- 防犯・交通安全施策では、防犯灯設置管理事業において、区等自治会からの設置要望により現地確認を行い、必要箇所に防犯灯を設置しました。
- 消防・救急施策では、長浦消防署訓練塔改修工事が完了しました。
- 消費生活施策では、消費生活相談・消費者意識啓発事業において、消費生活相談を開設し、問題解決にあたりました。
- 環境保全施策では、自然環境保全事業において、ボランティア活動や環境学習講座等を実施し、市民が自然に親しみ、自然のもたらす恩恵を享受できる機会を提供しました。
- 廃棄物・リサイクル施策では、ごみ減量化推進事業において、昨年度に引き続き広報紙、SNS等を活用した情報発信を行い、雑がみ回収ボックスの設置や子供服のリユース企画を実施するなどごみの減量化、資源化に向けて取り組みました。また、新たにフードドライブを実施することで食品ロスの削減に取り組みました。

改善等を必要とした取組

- B評価は2事業（内（B）評価1事業）となりました。防犯・交通安全施策である交通安全対策事業については、コロナの影響により交通安全教室や講習会の参加者数が計画値を下回ったものの、前年度から比べると増加傾向であり、引き続き実施方法について検討しながら交通安全啓発を実施してまいります。

評価 27 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
24 【内(A)7】	2 【内(B)1】	0	0	1	0

今後の方向性 27 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
0	24	2	0	0	0	0	1

第4章 都市形成・都市基盤

第4章の都市形成・都市基盤の分野では、都市と自然が調和した住みやすいまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 市街地形成施策では、景観まちづくり推進事業において、「動画・写真コンテスト」を秘書広報課、観光協会、都市整備課により共催し、動画、写真部門で景観に関する賞の選定・表彰を行い、景観への意識啓発に貢献しました。
- 公園・緑地施策では、都市公園交流機会創出事業において、袖ヶ浦公園と百目木公園に桜の植栽を実施し、公園機能を強化しました。また、百目木公園にてネーミングライツ事業者と協力し、ペットボトルアートツリーの点灯展示を実施しました。
- 道路施策では、高須箕和田線の供用を開始し、安全で円滑な交通機能を確保しました。
- 河川施策では、奈良輪雨水ポンプ場維持管理事業において、奈良輪雨水ポンプ場の保守点検を実施し、適切な維持管理を図りました。
- 下水道施策では、下水道維持管理事業において、汚水処理施設の適切な維持管理とともに、公共用水域及び農業用水の水質保全、生活環境の改善を図りました。
- 住宅施策では、空家等対策事業において、制度の周知を行うほか、空家実態調査と空家所有者へのアンケート調査を実施したことにより、空家の状況や空家所有者の意向を把握しました。
- 公共交通施策では、地域公共交通づくり事業において、令和4年10月から長浦地区において、デマンド型乗合送迎サービス「チョイソコがうら」の実証運行を開始し、地域住民の交通利便性を図りました。

改善等を必要とした取組

- B評価は1事業となりました。住宅施策である木造住宅耐震化促進事業については、耐震診断会の開催を広報紙や自治会等の回覧で周知したものの、希望者が少なく実施回数が減少しました。耐震改修については、戸別訪問の啓発等、効果的な手法を検討してまいります。

評価 26 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
23 【内(A)2】	1	0	0	1	1

今後の方向性 26 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
0	22	1	0	2	0	0	1

第5章 産 業

第5章の産業の分野では、地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 農林業施策では、農畜産物の魅力向上事業において、昨年度までコロナの影響により中止されていた農業団体の対面での会議やイベントが再開されたことからPR活動を行い、6次産業化に取り組む農業者へ機械を導入し支援しました。
- 商工業施策では、中小企業支援事業において、アフターコロナを見据えた資金需要の高まりにより貸付件数が増加し、中小企業の経営の安定化を図りました。
- 観光施策では、地域資源活用支援事業において、本市に数多くある産品の更なる向上を図るため、地域商社等と連携しながら、知名度向上と販路拡大に取り組む「袖ヶ浦市地域産品魅力向上支援業務」を実施し、3つの商品が完成しました。
- 雇用・就業施策では、就労支援事業において、就労セミナー等への参加者数は計画値を若干下回ったものの、より参加者のニーズに合わせた内容で開催し、就職希望者の支援を行いました。

改善等を必要とした取組

- B評価は3事業となりました。雇用・就業施策である雇用促進事業については、コロナの影響により大人数が集う企業説明会等の開催はできなかったものの、市内企業と近隣高校に対して企業説明会等に関する意向調査を実施しており、本年度以降の説明会等の開催に向け準備を進めてまいります。

評価 22 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
18 【内(A)5】	3 【内(B)3】	0	0	1	0

今後の方向性 22 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
0	18	3	0	0	0	0	1

第6章 市民活動・行財政

第6章の市民活動・行財政の分野では、みんながつながり参加する持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 市民活動施策では、地域まちづくり協議会支援事業において、市内初となる長浦地区の地域まちづくり協議会設立に向けた支援を行い、10月に設立しました。
- 人権・男女共同参画施策では、人権擁護事業において、人権相談を実施し、相談者が抱える心配ごとの解決に努めました。また、市内小学校で人権教室を実施し、若い世代における人権意識の高揚を図りました。
- 多文化共生施策では、国際交流推進事業において、国際交流会主催のイベントを4回開催しました。また、千葉県が主催する「災害時外国人サポーター養成講座」を国際交流会と共催し、本市におけるサポーターの養成に協力しました。
- 情報共有・発信施策では、広聴活動の充実において、動画による市政情報の発信を行うとともに、「市長と一緒にティータイム」を11回開催し、市民からの率直な意見を多く聴きました。
- 行政運営施策では、庁舎整備事業において、令和4年7月に北庁舎が完成し供用を開始しました。また、8月からは既存新庁舎の耐震補強及び大規模改修工事に着手しました。
- 財政運営施策では、ふるさと納税推進事業において、新たな返礼品を追加したことに加え、ちばアクアラインマラソン 2022 の優先出走権や氣志團万博 2022 の入場券といったイベントと連携した返礼品を取り扱い、制度開始以降最高額の寄付を得ました。

改善等を必要とした取組

- B評価は3事業（内（B）評価1事業）となりました。市民活動施策の自治振興対策事業では、協働のまちづくり推進計画に基づき、自治会等活性化事業に取り組むとともに、自治連絡協議会や各地区自治連絡会等の自主活動を支援しているものの、増加している転入世帯の自治会加入が進んでいないことや、高齢化に伴い自治会から退会する世帯が見受けられることにより、自治会加入率は減少しました。引き続き自治会等の支援を行うとともに、加入率の向上のため自治会未結成地域への働きかけや電子回覧板による自治会運営の負担軽減にかかる支援を検討してまいります。

評価 19 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
16 【内(A)7】	3 【内(B)1】	0	0	0	0

今後の方向性 19 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了
1	14	3	1	0	0	0	0